

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	〔7136〕(国保)保健衛生普及事業	会計名称	国民健康保険特別会計(事業勘定)		担当課	市民課	
		予算科目	5 款 1 項 1 目	事業番号	9707	所属長名	渡辺悦子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業(事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	二宮誠二	
法令根拠等	伊予市国民健康保険条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	医療費適正化事業を推進し、医療費を抑制することで国保制度の持続的、安定的な運営体制を保持する。また、国保被保険者が安心して医療を受けることができ、健康寿命の延伸を図る役割を担う。						
事業の対象	国保被保険者及び保険医療機関			事業の目的	保険医療機関には、診療報酬明細書及び薬剤報酬明細書の審査を行い、被保険者には、医療費通知やジェネリック利用差額通知を送付し、医療費の適正化を図る。		
事業の内容(整備内容)	審査支払機関(国保連合会)によるレセプトの一次点検(一次審査)後、疑義のある場合に二次点検(再審査)を行い、保険医療機関から医療費の請求誤りが無いか審査する。国保被保険者には、医療費通知やジェネリック利用差額通知を送付し、医療機関への適正受診に対する啓発を強化する。また、被保険者証や保険税通知と一緒に国保制度に関するちらし等を送付し、広報活動を充実させる。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績	
直接事業費	5,093	6,004	0	0	0	5,196	レセプト二次点検数	枚	1204	1200	572	1159	
国庫支出金	23	0	0	0	0	0							
県支出金	4,068	2,807	0	0	0	5,196	ジェネリック利用差額通知	件	1101	2200	720	2540	
地方債		0	0	0	0	0							
その他		0	0	0	0	0							
一般財源	1,002	3,197	0	0	0	0							
職員の人工(にんく)数	0.26	0.20				0.20	医療費通知	件	33399	34000	17818	31368	
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費+人件費	7,177	7,600				6,792							
主な実施主体	直接事業費		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計			
					6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000			
成果指標	指標	後発医薬品利用率(数量シェア) = 後発医薬品 / (後発医薬品のある先発医薬品 + 後発医薬品)			単位	%	区分年度	29年度	30年度	31年度	目標	毎年度	
	指標設定の考え方	医療費を抑制する手段として、後発医薬品の利用差額通知を送付することで、実際に被保険者が切り替えた結果等が医療費請求の過程でデータ化できるため後発医薬品の利用率を指標とする。			⇒		目標	70	70	72	75		
	指標で表せない効果	後発医薬品利用差額通知は、後発医薬品に切り替えることで200円以上の差額が発生する被保険者を対象とし、切替効果が上がるよう年4回の実施により医療費の抑制につなげる。医療費通知は年7回実施し、医療機関で受診した際の費用額や一部負担金額及び医療機関名等情報を通知書に記載することで医療費の適正化につなげる。					実績	68	71				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		後発医薬品利用差額通知では、前年度に引き続き年4回の実施とした。前年度は、差額が「100円」以上で、かつ年度内に一度差額通知を送付している場合は2回目以降は通知除外としたが、30年度は差額単価を「200円」以上とし、通知済みであっても該当していれば通知することに見直し、切替え促進を行なっている。1回目の実施(8月通知)では、対象者720人(退職含む)に対し通知した。									
事務事業評価	自己判定(担当責任者)の一次判定(所属長)の	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	後発医薬品利用のシェア率が上昇したのは、後発医薬品差額通知及び医療費通知に一因がある。そのため、医療費適正化を図る上で引き続き実施していく必要がある。 ●平成31年1月調剤分における後発医薬品医療数量シェア率は71.4%。 ●平成30年7月調剤分(平成30年8月通知)における一般対象者の切替状況は、平成31年1月調剤分(平成31年2月審査)までで、延べ409人の切替え、うち、平成31年1月調剤分の1ヶ月の切替の実績は、97人である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 今とこの市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5					
			有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。					4
				成果向上の可能性	5 4 3 2 1	5 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。					4
				施策への貢献度	5 4 3 2 1	5 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。					5
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	5 最善な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4					
				コスト効率	5 4 3 2 1	5 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4				
			市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	4					
		妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 国保制度運営のため、保健事業及び医療費適正化事業を推進し、健康寿命の延伸と医療費削減を実現するため継続して事業を実施する必要がある。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 今とこの市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5					
有効性	事業の効果		5 4 3 2 1	5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	5						
	成果向上の可能性		5 4 3 2 1	5 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	施策への貢献度		5 4 3 2 1	5 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	5						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	5 最善な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1	5 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	4							
所属長の課題認識	事業の方向性	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	医療保険財政の健全化のため、被保険者に対し医療費適正化事業を推進する必要がある。ジェネリック医薬品の使用促進の効果は、医療費の削減につながり、また、被保険者としても患者負担の軽減が実感できることにある。被保険者からの照会に対応するため、各市町が費用を分担し、専用のコールセンターを設置している。また、2ヶ月ごとに送付している医療費通知は、医療費控除に使用できる文面に変更され医療情報の確認がわかりやすくなった。このように、被保険者が医療や健康に関心を持ち、適正受診に繋がるような啓発事業に重点をおく必要がある。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 今とこの市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5					
			有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。				5	
				成果向上の可能性	5 4 3 2 1	5 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。				4	
				施策への貢献度	5 4 3 2 1	5 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。				5	
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1	5 最善な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4						
			コスト効率	5 4 3 2 1	5 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	4						

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 H30行政評価委員会委員抽出事業 今後も増加が予想される医療費抑制のため必要な事業であり、事業継続と判断する。	
			<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。			

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費抑制の面で、非常に有効な事業であると感じているが、事業の全体像が見えにくい。 ・評価シートに、節減効果等、金額を示すとこの事業の成果が分かりやすいと思う。今後、配慮いただきたい。 ・今後もますます医療費は増えていくと思う。地道な取組だが継続する必要があるだろう。 ・事務事業名が具体的な事業と一致しないように思える。 ・予防啓発も大切だが、社会に出て、人と交わり、健康に気をつけるような事業も必要だと思う。 ・細かいところだが、もう少し事業の詳細に係る記述が欲しい。
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断議	事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	コメント欄	包括的支援体制の構築が更なる医療費の軽減に繋がる。関係機関と連携し、事業推進を図ること。